

お客さま 各位

歌舞伎エナジー株式会社

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の期間延長について

平素より当社の電気/各種サービスをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、経済産業省が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「本事業」といいます。)の
実施期間の再延長※が下記のとおり決定いたしました。

※電気料金の値引き終了期間:2024年1月分までから2024年6月分までに延長

本事業の詳細は、[経済産業省の HP](#) をご確認くださいませようお願いいたします。

記

1. 値引きの内容(*1、*2、*6)

当社サービスをご利用のお客さまを対象に、2024年6月分の電気料金まで値引きを実施いたします。

なお、値引きの適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

(税込)

対象月	1kWhあたりの 値引き額
2023年2月～9月分(*3)	7.0円
2023年10月分～2024年5月分(*4)	3.5円
2024年6月分(*5)	1.8円

(*1) 国・政府の決定、制度の変更等があった場合、予告なく軽減措置の内容を変更することがございます。

(*2) 本値引きは、本事業による値引き単価を電気料金から差し引くことをいいます。

ご使用量が0kWhの月は、値引きの適用はございません。

(*3) 料金算定期間の終了日が2023年2月1日以降、2023年9月30日までの電気料金です。

(*4) 料金算定期間の終了日が2023年10月1日以降、2024年5月31日までの電気料金です。

(*5) 料金算定期間の終了日が2024年6月1日以降、2024年6月30日までの電気料金です。

(*6) 検針日は、お客さまがお住いの地域を管轄する一般送配電事業者が定める検針日程に準じており、実際にお客さまへご請求する時期は、当該検針日程、お支払方法等により異なります。

2. お問い合わせ先

■ 電気・ガス価格激変緩和対策事業に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 お客さま向け窓口

ホームページ: <https://r5.denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

<フリーダイヤル>0120-013-305 (9:00~17:00、年末年始を除く)

以上